

# 豊後高田市産業振興促進計画

令和2年2月14日作成  
大分県豊後高田市

## 1. 総論

### (1) 計画策定の趣旨

豊後高田市は、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、西は宇佐市、東は国東市、南は杵築市と接し、北側は周防灘に面した海岸部となっている。

人口は、約2万2,000人、高齢化率は38%と大分県内でも高齢化が進んでいるが、企業誘致、子育て支援や教育の充実、移住・定住対策等各種施策の取組が功を奏し、平成26年度から社会増の状況が続いている。

温暖で降雨量の少ない瀬戸内式気候に属し、農作物の栽培にも適している。

本市の基幹産業は農業であり、西日本一のネギ産地である。

観光は、国宝富貴寺や昭和の町をはじめ豊富な観光資源を持つ。

製造業は、北部九州の自動車産業集積に伴い、自動車関連企業の進出が相次ぎ、多くの雇用を生み出し、地域経済活性化に寄与している。

一方、少子・高齢化、人口減少社会の中で、各産業で人手不足、後継者不足の状況となっている。農業や製造業では、外国人の研修生や労働者を受け入れており、市内の外国人登録者も急増している。

このような状況の中、各産業が将来にわたって発展していくためには、まずは、生産・雇用・消費の担い手となる人口の定着が必要である。このため、本市では人口増施策を市政の最重点の柱として、移住定住の推進、住宅分譲地などの居住環境の整備、共働きの夫婦が安心して子どもを産み育てられる支援体制、子ども医療費無料化や給食費無償化をはじめとした手厚い子育て支援や教育の充実など、各種施策に取り組んでいる。

同じく人口定着のためには、経済活動を活発化させて雇用を確保することが必要である。そのためには、企業誘致はもちろんのこと、農林水産業や観光業などもさらなる振興を図り、ブランド化、高収益化、生産性向上等により「稼げる産業」にしていくことが重要と考える。

このため、平成27年に本市の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立的発展の促進、地域経済の好循環を図るため、平成27年施行の改正半島振興法（半島振興法（昭和60年法律第63号。以下「法」という。）第9条の2第1項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限到来に伴い、新たに計画を作成するものである。

## (2) 前計画の評価

### ア 前計画における取組及び目標

本市が平成27年に認定された豊後高田市産業振興促進計画（平成27年度～平成31（令和元）年度。以下「前計画」という。）の期間においては、次のような取組及び目標を設定していた。

#### 【産業振興を推進しようとする取組】

振興対象業種に対する、租税特別措置や固定資産税の不均一課税  
市独自の支援策（補助金、制度融資）

#### 【目標】

業種	新規設備投資件数 (件)	新規雇用（人）
商業	3	10
製造業	100	100
農林水産業（加工業 含）	6	6
情報産業	1	10
旅館業・観光業	1	2
合計	111	128

### イ 目標の達成状況等

前計画の期間においては、各分野において振興が図られ、令和元年度末時点で次のような達成状況となった。

#### 【達成状況等】

業種	新規設備投資件数 (件)	新規雇用（人）
商業	35	40
製造業	73	201
農林水産業（加工業 含）	9	3
情報産業	1	0
旅館業・観光業	25	13
合計	143	257

(注) 新規設備投資件数は、次の①～④の合計

①半島振興法に基づく適用工場による投資件数、②過疎地域自立促進特別措置法に基づく適用工場による投資件数、③生産性向上特別措置法による投資件数、④補助金を活用した投資件数

(注) 新規雇用者数は、上記①、②、④に伴う新規雇用者数の合計

## 【成果及び課題】

### 成果

- ・自動車産業関連企業の好調な状況を追い風に、企業誘致を推進し、誘致件数の増加、新規雇用者の増加につながった。
- ・昭和の町における商店街の店舗開店、新規創業につながった。
- ・農家民泊については廃業もあったが、民泊需要の増加から新規開業や新規設備投資につながった。
- ・人口減少の中でも、社会増の状況となった。

### 課題

- ・各産業に労働者の人手不足が生じており、行政としての支援
- ・人出不足を補う企業の外国人労働者受入れに対して、官民連携した外国人労働者の円滑な受入体制の構築。（日常生活含む）
- ・中小規模の設備投資の際の事業者への半島税制活用の積極なPR。

## ウ 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

本市は、上記の達成状況等を踏まえ、産業振興及び雇用機会の拡大を実現していくため、本計画では次の方針で重点的に進めていくこととする。

- (1) 各産業の担い手確保（人材育成と雇用の確保）  
（移住定住の推進、子育て支援の充実など働きやすい環境づくりで市内の生産年齢人口や若年人口を増やす）
- (2) 官民連携した労働力の確保、外国人労働者の受入体制の確保
- (3) 農林水産物のブランド力強化・高収益化（儲かる化）
- (4) まちづくり会社や民間企業と連携した6次産業化の推進
- (5) 販路開拓とコスト削減（ふるさと納税を活用）
- (6) 周辺観光拠点の強化
- (7) 税制優遇措置等の効果的な周知による設備投資及び雇用の促進

## 2. 計画の区域

本計画の区域は、法第2条の規定により半島振興対策実施地域として指定された豊後高田市内全域とする。

## 3. 本計画の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。  
ただし、必要に応じて見直しを行うものとする。

## 4. 計画区域の産業の現状及び課題

### (1) 農林水産業

現状 平成29年の農業産出額は約110億円で、大分県18市町村で5番目となっている。算出額の内訳をみると、野菜が45.4%と最も多く、次いで、畜産（34.8%）、米（9.4%）の順となっている。広大な西国東干拓地で栽培されている白ネギ、温暖で肥沃な土壌条件を活かしたミカン等の果実や花き、そばやハトムギ、タバコ等も後背地で栽培されている。特に、白ネギの生産量は西日本一を誇っている。そばも西日本有数の産地となっている。肉用牛は大分県内一の頭数である。

林業は、本市の林野面積は11,715haと総面積の5割強を占めており、そのほとんどが民有林で、スギやヒノキ等の人工林のほか、椎茸を中心とする特用林産物が生産されている。

水産業は、周防灘に面した本市の海岸線では、多岐にわたる漁業が展開されている。浅海地域では採貝等の干潟漁業が営まれ、リアス式海岸地域では刺し網や小型定置網などの漁船漁業、沖合では小型底引き網などが行われており、香々地沖で獲れるワタリガニ「岬ガザミ」は本市の水産物を代表する地域ブランドとなっている。また、ヒジキの増産にも力を入れている。

総農家数と農家人口は、農業従事者の高齢化や後継者不足からいずれも減少傾向にあり、担い手不足や耕作放棄地の増加など深刻な諸問題が生じている。林業や水産業においても同様の状況である。

また、農林業では、有害鳥獣の被害が問題となっている。

水産業では気候の変化などにより、漁獲量が減少している。

### 課題

- ① 認定農業者の経営安定対策
- ② 集落営農の体制づくり
- ③ 時代に対応できる経営力のある企業的農林水産業者の育成
- ④ 効率的で持続性のある生産体制と環境基盤の確立
- ⑤ 後継者及び新規就農者（林業者、漁業者含む。）の確保
- ⑥ 農林水産物のブランド化
- ⑦ 地産地消の推進
- ⑧ 他産業と連携した加工品の開発、販路開拓や高収益化
- ⑨ 効果的な有害鳥獣対策
- ⑩ 資源管理型漁業の定着化

## (2) 製造業

現状 本市産業の約3割を占める第2次産業は、製造業が中心となっている。北部九州への自動車産業の集積に伴い、大分北部中核工業団地をはじめ市内工業団地では関連企業の進出、工場増設が相次いだ。

平成30年の製造品出荷額等は658億円で、平成11年の183億円と比較すると3.5倍となっている。本市の製造業は、自動車関連企業を中心に、ゴム製品やプラスチック、食料品など、ものづくり地域＝工業都市化している。

地域経済の活性化と雇用の確保、固定資産税等市の税収増にも寄与している。

近年、人手不足のため、外国人労働者の受け入れが増加しており、市内の外国人登録者も急増している。

### 課題

- ① 大分北部中核工業団地の残区画への企業誘致
- ② 若者定住につながる雇用の場の確保
- ③ UJIターン者の就業の場の確保
- ④ 地場企業の健全な発展と経営基盤強化、後継者対策、新分野進出等への支援
- ⑤ 企業誘致を促進させるための環境整備
- ⑥ 外国人労働者の円滑な受入れ、日常生活の支援体制の整備

## (3) 商業

現状 本市の第3次産業は、小売業を中心に、昭和の町の中心市街地商店街、周辺部の商業集積、大型店を核とするロードサイド地域と3つの商業集積によって構成されている。

ネット購入など購買活動の変化や高齢化・後継者不足などにより、商店数、従業員数及び年間商品販売額は減少傾向が続いている。

昭和の町は、商業と観光の一体的振興策として年間40万人が来街する観光地となっている。インバウンドの観光客も増加している。

移住施策と連携して飲食店等の創業・新規出店が続いているが、高齢化による店舗の閉店もあり、後継者不在の店舗では存続の問題も抱えている。

### 課題

- ① 「昭和の町」や高齢者向けのまち「玉津プラチナ通り」など、特色のある商店街づくりを官民一体でさらなる支援

- ② 各店舗の販路開拓・高収益化
- ③ インバウンドへの対応
- ④ キャッシュレス化への対応
- ⑤ 農商工連携（地域資源を活用した商品開発）の支援
- ⑥ 後継者対策、創業支援
- ⑦ 地産地消、食の観光の推進

### （３）農林水産物等販売業

現状 「地産地消」や「食の安全安心」の流れで、団体、個人が運営する農産物直販所が増加。市内の大型スーパー内における無店舗型の産直コーナー等、市内には15施設の農林水産物直売所がある。

また、豊後高田そば株式会社のように、生産から加工・販売までの6次産業化に取り組む農林水産物等販売業等がある。

#### 課題

- ① 新たな特産品開発、高付加価値化、ブランド化
- ② 販売体制の基盤強化
- ③ 地産地消の推進
- ④ 学校給食への供給拡大
- ⑤ 販路開拓、高収益化、流通コスト削減

### （４）観光業・旅館業

現状 本市には、年間130万人以上の観光客が訪れている。平成30年の観光入込客数は130万215人で、1人あたりの観光消費額は、約2,058円となっている。インバウンド観光客も増加している。

起伏に富んだ国東半島の美しい自然景観に加え、1300年を超える歴史を持つ「六郷満山文化」ゆかりの史跡や寺社仏閣、歴史的価値の高い文化遺跡、「修正鬼会」「ホーランエンヤ」といった伝統行事が数多く残る。また、「昭和の町」や、季節の花とアート作品は年中楽しめ、安全な砂浜やサウナやログハウスなど多様な宿泊が楽しめる「長崎鼻リゾートキャンプ場」、夕陽の真玉海岸、粟嶋公園、温泉施設等の観光拠点も多い。

近年、世界農業遺産（国東半島宇佐地域）、国名勝（天念寺耶馬、無動寺耶馬、中山仙境）、日本遺産（鬼が仏になった里くにさき）などの登録が続いている。

特産品を活かした「食」の観光や、「豊後高田そば道場」をはじめ、農家民泊など体験型観光にも力を入れている。

国東半島峯道ロングトレイル、サイクルルート（仁王輪道）のコース作りなど、半島内の自治体と連携して半島エリアに誘客する取組も進んでいる。

宿泊施設は、ホテル・旅館が10施設、簡易宿泊所が38施設ある。

市では、「市全体の一大観光拠点化」を市政の柱として、雇用の創出など周辺地域への経済波及効果を生む観光拠点づくりのため、既存の観光拠点の再整備ほか、新たな地域資源の掘り起こしと、その活用方法を探っている。

#### 課題

- ① インバウンドへの対応
- ② キャッシュレス化の対応
- ③ 最先端技術の活用
- ④ 情報発信の強化
- ⑤ 食の観光の推進
- ⑥ 二次交通対策
- ⑦ 近隣自治体との連携
- ⑧ 文化遺産の観光的活用
- ⑨ 広域アクセス道路、半島内アクセス道路の整備

### （5）情報サービス業

現状 これまで情報サービス業においては、市内への大規模投資による事業の進出はないが、本市は市内全域にケーブルテレビ網を整備しており、市内のどこでも高速の光インターネット（最大1ギガ）が利用できるため、個人事業での開業なども想定している。

#### 課題

- ① 充実した市内情報通信環境の周知
- ② 支援措置等の効果的な周知

## 5. 計画区域において振興すべき業種

農林水産業（また、その加工業。農林水産物等販売業を含む。）、製造業、商業、観光業、旅館業、情報産業（情報サービス業等を含む。）を対象業種とする。

## 6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体 等との役割分担及び連携

本市の振興対象業種の活性化を図るために、各主体は単独又は連携して次のとおり取組等を推進する。

### (1) 農林水産業（農林水産物等販売業を含む。）

取組事業	説明
農業基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田への高収益園芸品目の導入、農道や農業用排水、農業生産施設の整備など効率的で持続性のある生産体制と環境基盤の確立に努める。</li> <li>・農地集積による生産拡大を推進する。</li> </ul>
法人経営化、後継者、担い手確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人参入、集落営農等組織化を促す。</li> <li>・時代に対応できる経営感覚に優れた企業的農業者を育成する。</li> <li>・アグリチャレンジスクール等を開催し、定年帰農の促進やUJIターンを推進する。</li> </ul>
地域ブランド力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白ネギ、そば、豊後米仕上牛、落花生、岬ガザミ等、農林水産物のブランド力の向上を図る。</li> </ul>
6次産業化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他産業と連携して商品開発を行い、高収益化を図る。</li> <li>・農林水産物及び加工品をふるさと納税返礼品に登録し、販路開拓、流通コスト削減、高収益化を図る。</li> </ul>
林業基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林道改修、作業道を整備する。</li> </ul>
有害鳥獣対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狩猟免許取得の補助等、「箱わな」貸出、被害の多い集落への防護柵設置を行う。</li> </ul>
漁獲量確保のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・種苗放流等により沖合及び干潟域の水産資源の回復を図る。</li> </ul>



実施主体・主な役割	
市	基盤整備事業の実施 担い手の育成、確保事業の実施 ふるさと納税事業の推進 関係団体の取組支援
農協、漁協、森林組合	生産、水揚げの指導、販売促進 金融支援、間伐等森林保全事業の実施

## (2) 製造業

取組事業	説明
企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県等と連携して企業誘致活動を行う。</li> </ul>
企業支援（総合的な相談窓口）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備投資、融資、補助金、求人求職等の相談、関係団体への取次を行う。</li> <li>・企業訪問を行いニーズ等の情報収集</li> </ul>
経営支援・生産拡大支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資・補助制度の実施</li> </ul>
商品開発・ブランド化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新商品の開発、PR等の実施</li> </ul>
販路開拓支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税の返礼品登録</li> </ul>
雇用の確保支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内企業、関係団体と連携して就職説明会を開催する。</li> </ul>
外国人労働者の受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民連携して設立した協同組合で外国人労働者の受入を行う。</li> <li>・日常生活も含めた支援も行う。</li> </ul>

実施主体・主な役割	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地説明等の支援</li> <li>・補助金、制度融資等による支援</li> <li>・各種支援情報の提供</li> <li>・ふるさと納税事業の推進</li> </ul>
商工会議所、商工会、工業連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員企業への情報提供</li> <li>・補助金、融資の斡旋</li> <li>・研修会等の実施</li> <li>・地場企業と進出企業のマッチング</li> </ul>
事業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人労働者の受入</li> </ul>
観光まちづくり株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品開発、PRの支援</li> <li>・ふるさと納税返礼品化の支援</li> </ul>

### (3) 商業

取組事業	説明
事業者（創業者）支援 （総合的な相談窓口）	・設備投資、融資、補助金、求人求職、 店舗（空き店舗）、住居、事業承継の 相談、関係団体への取次を行う。
開業支援	・商店等の開業・創業を支援する。
雇用の確保支援	・市内事業者、関係団体と連携して就職 説明会を開催する。
経営支援・生産拡大支援	・制度融資・補助金制度の実施 ・インバウンド対応 ・キャッシュレス化対応
商品開発・ブランド化支援	・新商品の開発、P R等の実施
販路開拓支援	・ふるさと納税の返礼品登録

実施主体・主な役割	
市	・現地説明等の支援 ・補助金、制度融資等による支援 ・各種支援情報の提供 ・ふるさと納税事業の推進
商工会議所、商工会、工業連合会	・会員企業への情報提供 ・補助金、融資の斡旋 ・研修会等の実施 ・インバウンド対応の推進 ・キャッシュレス化の推進
観光まちづくり株式会社	・商品開発、P Rの支援 ・ふるさと納税返礼品化の支援

### (4) 観光業（旅館業を含む）

取組事業	説明
情報発信	・H P等での情報発信
インバウンド誘客	・旅行者への営業活動、体験型プログ ラム、宿泊情報の提供、案内看板（多 言語案内含む）やWifi設備の整備、 キャッシュレス化の推進

国内誘客	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存観光施設の改修・拡充</li> <li>・新観光拠点の整備</li> </ul>
広域観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半島内自治体と連携した六郷満山、サイクルツーリズム、ロングトレイル等の推進</li> </ul>
滞在型観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農泊等市内での宿泊の推進</li> <li>・旅館等宿泊施設の改修支援</li> </ul>
食の観光推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内農林水産物などの地域資源を使ったメニューの提供</li> </ul>
文化財などを活用した観光振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに登録された文化財やアート作品のPR、それらを活用した観光プログラムの組成</li> </ul>

実施主体・主な役割	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点改修、新拠点の整備</li> <li>・広域観光ルート・プログラムの開発</li> <li>・PR活動</li> <li>・補助金による支援</li> <li>・各種支援情報の提供</li> <li>・ふるさと納税事業の推進</li> <li>・インバウンド対応の推進</li> </ul>
観光協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PR活動</li> <li>・会員への情報提供</li> <li>・マップ等の作成</li> <li>・会員店舗によるメニュー提供</li> <li>・キャッシュレス化の推進</li> </ul>
観光まちづくり株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客の総合受入窓口</li> <li>・体験プログラムの組成</li> <li>・商品開発、PRの支援</li> <li>・ふるさと納税返礼品化の支援</li> </ul>
豊の国千年ロマン観光圏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半島内を含む広域観光ルート・プログラムの開発</li> </ul>

#### (5) 情報サービス業

取組事業	説明
通信基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーブルネットワーク等通信環境の</li> </ul>

	強化・更新
企業誘致	・大分県等と連携して企業誘致活動を行う。
企業支援（総合的な相談窓口）	・設備投資、融資、補助金、求人求職等の相談、関係団体への取次を行う。 ・企業訪問を行いニーズ等の情報収集
経営支援・生産拡大支援	・融資・補助制度の実施
雇用の確保支援	・市内企業、関係団体と連携して就職説明会を開催する。

実施主体・主な役割	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地説明等の支援</li> <li>・補助金、制度融資等による支援</li> <li>・各種支援情報の提供</li> <li>・ケーブルネットワーク等通信環境の強化・更新</li> </ul>
商工会議所、商工会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員企業への情報提供</li> <li>・補助金、融資の斡旋</li> <li>・研修会等の実施</li> <li>・地場企業と進出企業のマッチング</li> </ul>

## （6）共通

取組事業	説明
租税特別措置の活用促進	・市内外問わず、事業者に対する制度周知、相談対応を実施し、企業誘致の促進、既存事業者の設備投資に伴う経済支援を図る。
固定資産税の不均一課税	・対象業種の設備投資に対する固定資産税を軽減し、事業の継続、生産拡大等を支援する。
実施主体・主な役割	
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・租税特別措置、固定資産税の不均一課税の実施</li> <li>・ホームページや市報等での情報発信、</li> </ul>

	制度周知 ・企業等の相談時における制度説明
大分県	・租税特別措置、固定資産税の不均一課税の実施 ・ホームページや市報等での情報発信 制度周知 ・企業等の相談時における制度説明
商工会議所、商工会、農協、漁協、森林組合	・会報誌等での情報発信、制度周知

## 7. 計画の目標

(1) 設備投資の活発化に関する目標 (令和2年度～令和6年度の5年間)

新規設備投資件数 (件)	107件
--------------	------

(2) 雇用に関する目標 (令和2年度～令和6年度の5年間)

新規雇用者数 (人)	305人
------------	------

人口に関する目標 (毎年度)

社会増減率に係る過去5カ年平均との比	1.00超
--------------------	-------

(3) 事業者向け周知に関する目標 (毎年度)

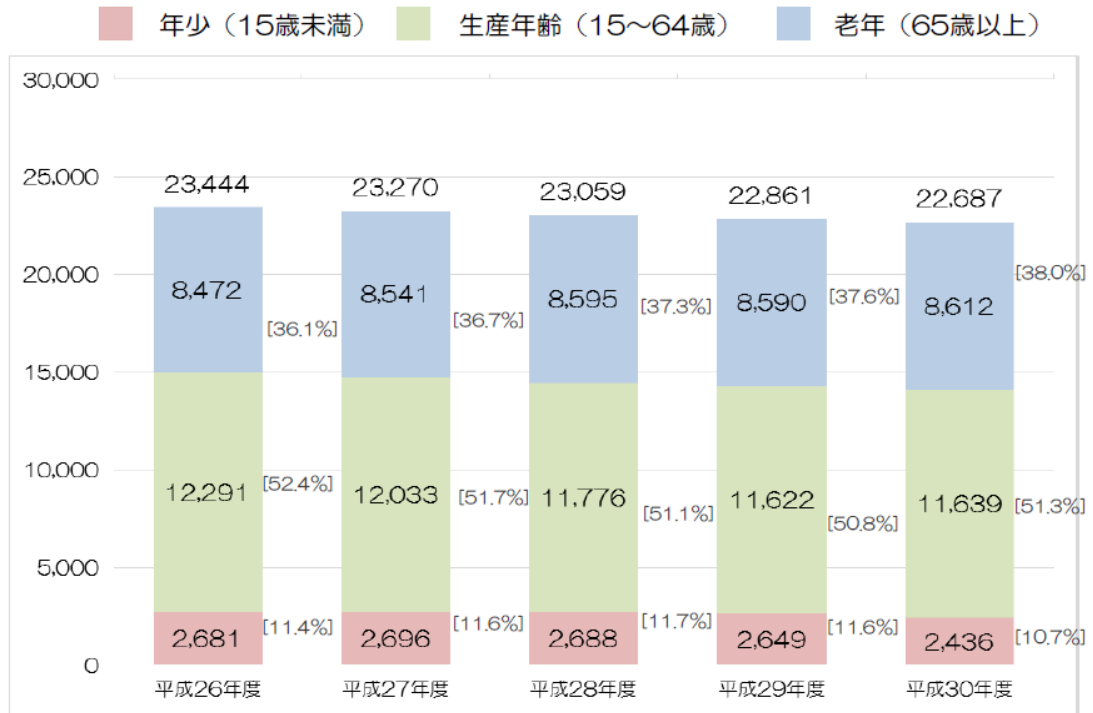
①説明会の実施	・商工会議所等経済団体の定例会議等の際、制度説明を行う。
②ウェブ媒体等による情報発信	・市のHPで半島税制の情報を掲載し市のケーブルテレビで年1回事業者に周知を行う。(固定資産税に係る納税通知の時期)
③事業者への通知	・事業者から補助金、制度融資などの相談があった際、口頭及び資料により制度説明を行う。(随時)
④関係団体への通知	・商工会議所、商工会等経済団体の会報に半島税制に関する記事掲載依頼を行い、制度周知を行う。(随時)

## 8. 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する施策等については、P D C Aサイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

## 9. 参考データ等

### 【人口】



資料：住民基本台帳年報（単位：人、％）

### 【人口動態】

年度	増減	自然動態			社会動態		
		出生	死亡	増減	転入	転出	増減
平成25年度	-270	151	421	-270	810	810	0
平成26年度	-133	147	363	-216	816	733	83
平成27年度	-174	156	383	-227	861	808	53
平成28年度	-211	150	424	-274	843	780	63
平成29年度	-198	149	396	-247	836	787	49
平成30年度	-174	113	345	-232	883	825	58

資料：住民基本台帳（単位：人）

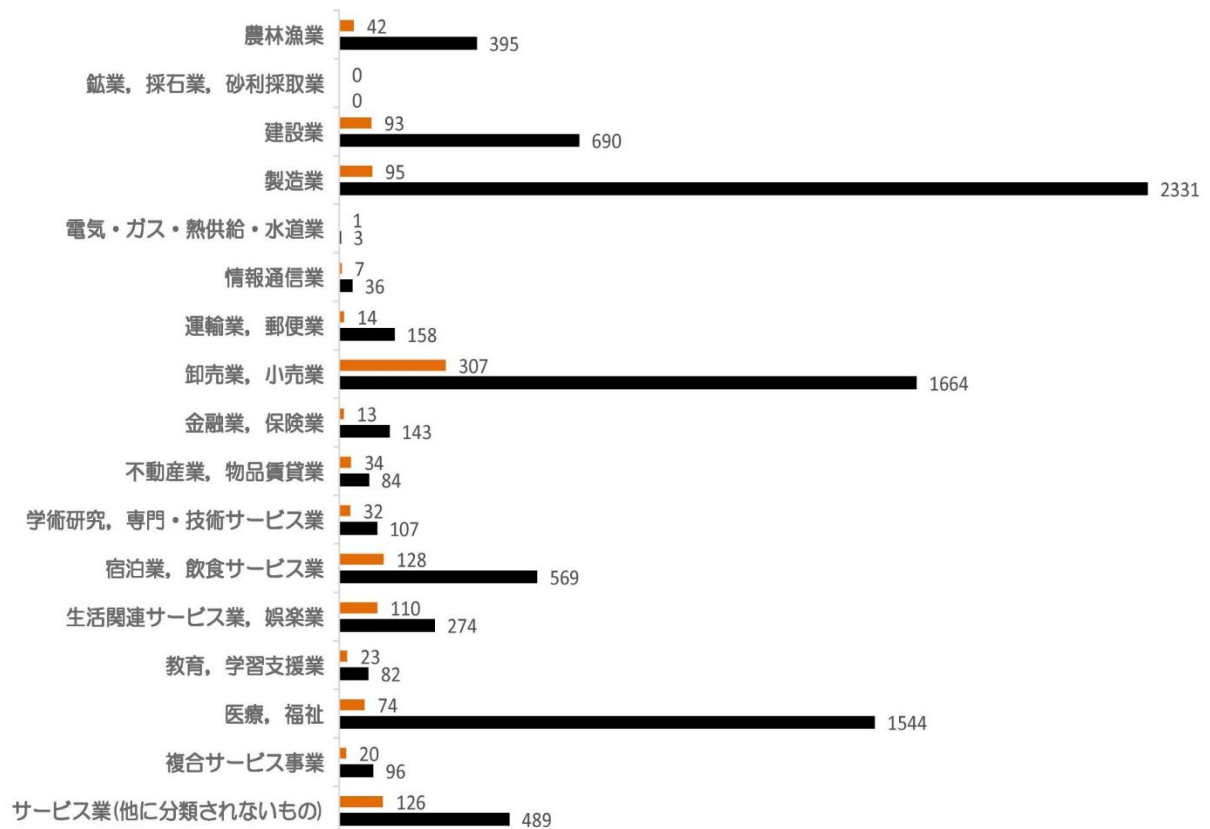
【社会増減率】

期 間	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	5年間の平均
	H25. 10. 1 ～ H26. 9. 30	H26. 10. 1 ～ H27. 9. 30	H27. 10. 1 ～ H28. 9. 30	H28. 10. 1 ～ H29. 9. 30	H29. 10. 1 ～ H30. 9. 30	
10月1日人口	23, 181	23, 014	22, 853	22, 692	22, 472	
社会増減数	+95	+22	+81	+71	+46	
社会増減率	0. 41	0. 10	0. 35	0. 31	0. 20	0. 27

資料：大分県の人口推計報告（単位人、％）

【産業別事業所数及び従業者数】

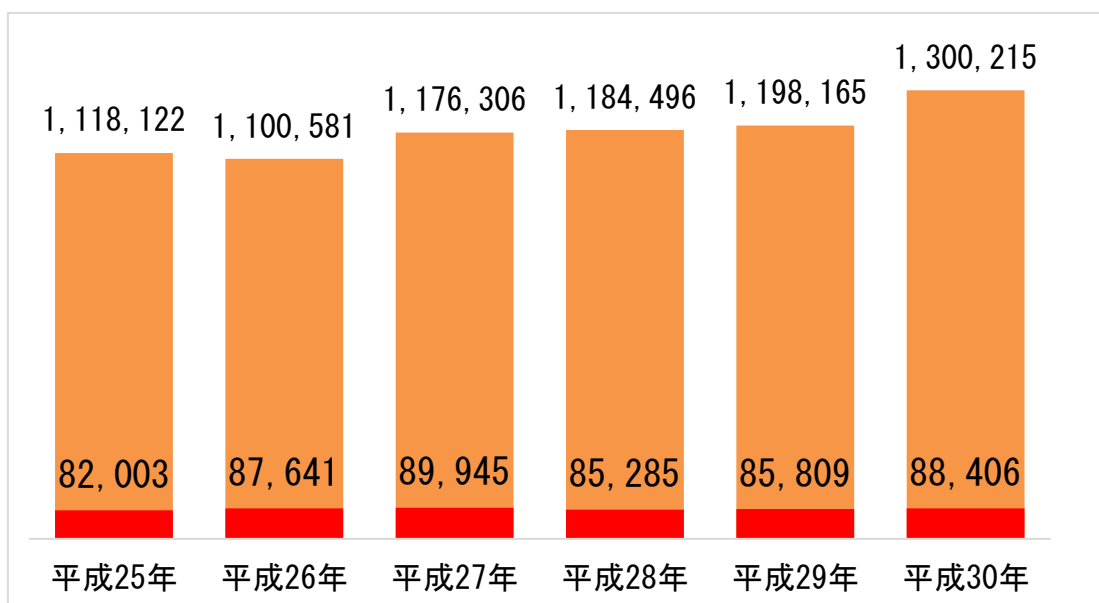
■ 事業所数 総数1, 119事業所 ■ 従業者数 総数：8, 665人



資料：平成28年経済センサス（単位：人）

【観光入込客数】

■ 日帰り ■ 宿泊



資料：年別観光統計（単位：人）

（うち外国人観光客数）

年次	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
外国人観光客数	3,721	1,903	2,954	8,319	11,306	15,806

資料：年別観光統計（単位：人）